C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Kyoto University.

⑺　Time limit of tender :

A　5 : 00 PM 21, November, 2011

B　5 : 00 PM 25, November, 2011

⑻　Contact point for the notice : Mikio Hatanaka, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Hommachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月30日

国立大学法人京都大学長　松本　　紘

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第31号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　図書館システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成24年８月１日から平成29年７月31日

⑸　借入場所　京都大学附属図書館

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人京都大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に近畿地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人京都大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒606―8501 京都市左京区吉田本町　京都大学財務部経理課経理調達掛　畠中　幹夫　電話075―753―2167

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年10月11日10時00分　京都大学附属図書館大会議室

⑷　入札書の受領期限　平成23年11月22日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月22日14時00分　京都大学財務部第二会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると学長が判断した入札者であって、国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Hiroshi Matsumoto, President, Kyoto University

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Computer System for Library 1 Set

⑷　Rent period : From 1, August, 2012 through 31, July, 2017

⑸　Rent place : Kyoto University Library

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for Kyoto University,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kyoto University,

C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Kyoto University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 22, November, 2011

⑻　Contact point for the notice : Mikio Hatanaka, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Hommachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月30日

国立大学法人山口大学長　丸本　卓哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第16号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　循環器用超音波診断システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成24年３月30日

⑸　納入場所　国立大学法人山口大学医学部・附属病院

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人山口大学の契約事務取扱要項第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人山口大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に中国地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　国立大学法人山口大学の契約事務取扱要項第７条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑷　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。